

令和2年4月1日

保護者の皆様へ

愛知県立西尾高等学校長

教職員の勤務時間外における電話対応について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、感謝申し上げます。

このたび、愛知県教育委員会では、学校における働き方改革の一環として、電話対応については原則として教職員の勤務時間内に行うこととしました。

つきましては、愛知県教育委員会の方針に基づき、本校では下記により対応いたしますので、取り組みへの御理解・御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

記

1 電話対応時間 ※1

区分	電話対応時間	備考
通常授業日	午前7時30分～午後7時 (定時退校日は午後4時55分)	月曜日～金曜日 定時退校日 4/3, 5/15, 6/25, 7/17, 8/6, 9/29, 10/7, 11/27, 12/23・28, 1/4・6, 2/22, 3/19
学校休業日	終日対応いたしません ※2	土曜・日曜日、祝日、年末年始、 学校閉庁日、振替休業日
長期休業期間	午前7時30分～午後4時55分	夏・冬・春休み期間中の平日

※1 本校の教職員の勤務時間は、午前8時25分から午後4時55分です。
なるべく勤務時間内に御連絡いただきますようお願いいたします。

※2 土曜講座・校外模試等が行われる学校休業日の電話対応は、午前8時から講座・模試等の終了時刻までとします。

2 運用開始日

令和2年4月1日（水）から

3 その他

- (1) 上記の電話対応時間内でも電話対応できない場合があります。
- (2) 学校からの電話へのかけ直しにつきましても、電話対応時間内での折り返し連絡にご協力をお願いいたします。
- (3) お子様が事故や災害に遭うなど緊急の対応が必要な場合は、警察・救急・消防など関係する機関に御連絡くださいますようお願いいたします。
- (4) 非常時などは電話対応時間外でも対応することがあります。

問い合わせ先 0563-57-2270 愛知県立西尾高等学校